

商品概要説明書

J A新規就農支援資金

(平成 29 年 4 月 3 日現在)

商品名	J A新規就農支援資金
ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たす方とします ○ J Aの組合員の方。 ○ 就農開始5年目までの新規就農者であり、将来の地域農業の核となる担い手の方。 ○ お借入時の年齢が原則として20歳以上55歳未満の方。 ○ 資金計画（5か年計画）の提出が可能な方。 ○ お借入期間中、每期ごとに確定申告書（決算書含む）（写）の提出が可能な方。 ○ J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。 ○ その他J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ 農業経営にかかる設備（農機具含む）・運転資金
借入金額	○ 1,000万円以内かつ所要額以内とします。
借入期間	○ 6か月以上12年以内（うち据置期間5年以内）とします。
借入利率	○ 当J A所定の利率とします（固定金利）。詳細については、J Aの融資窓口にお問い合わせください。
借入方式	○ 証書借入とします。
返済方法	○ 元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済・年1回返済・年2回返済・ボーナス併用返済方式（毎月返済に加え、ボーナス月に増額して返済する方法）のいずれかをご選択いただけます。 ○ 返済日はあらかじめJ Aが定めた特定の日といたします。 ○ 一部繰上返済を行う場合は、約定返済日に行えるものとし、返済額は任意とします。全額繰上返済は、任意の日に行えます。
担保	○ 担保は必要に応じて設定させていただくことがあります。
保証人	○ J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきます。 ○ 連帯保証人を求める場合があります。 ○ 「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、所定の要件を充足すると見込まれる場合には、借入をされる方の意向等も確認したうえで、連帯保証人を必要としない場合がございます。
保証料	○ 一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い お借入時に一括前払い保証料（年0.32%）をお支払いいただきます。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、分割払い保証料（年0.32%）をお支払いいただきます。

手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・融資実行手数料・・・・・・・・・・無料 ・一部繰上返済手数料・・・・・・・・・・最大 10,800円 ・全部繰上返済手数料・・・・・・・・・・最大 10,800円 ・条件変更手数料・・・・・・・・・・最大 3,240円
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、JA本支店（所）にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、広島県農業協同組合中央会が設置・運営する広島県JAバンク相談所（電話：082-545-1601）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、広島県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>※各連絡先は最下部に掲載しております。</p>
その他	<p>○ お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

お問い合わせ窓口	○詳しくは、お近くのJA窓口もしくは下記へお問い合わせください。					
	JA広島市	0120-850-114	JA芸南	0846-45-1241	JA広島北部	0826-42-0644
	JA 呉	0823-24-3132	JA広島ゆたか	0823-66-2011	JA三次	0824-63-9926
	JA安芸	082-822-5803	JA三原	0848-63-3455	JA庄原	0824-72-0382
	JA佐伯中央	0829-39-4939	JA尾道市	0848-23-3323		
	JA広島中央	082-422-2179	JA福山市	084-924-2372		

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

●JAバンク広島の各担当部署の連絡先

JA名	部署名	電話番号
広島市	金融管理部 融資管理課	082-831-5922
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	融資審査健全課	082-822-6212
佐伯中央	リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	金融共済管理部 融資管理課	082-423-5945
芸南	リスク管理室	0846-45-1240

広島ゆたか	リスク管理室	0823-66-2011
三原	金融共済部 融資審査課	0848-63-3436
尾道市	金融部	0848-23-3323
福山市	融資部	084-924-2372
広島北部	金融共済部 融資審査課	0826-42-0644
三次	金融共済部 融資課	0824-63-9924
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	融資センター 融資推進課	082-248-9527

●弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600